

# 全商連共済会総会の成功を

## 全会員加入で助け合いの共済会を充実・発展させよう

# 札幌中部民商

みらいの民商創設50周年、地域で振るきた民商を

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
http://www.tyu-min.com  
Eメール  
info@tyu-min.com

全商連の定期総会に続き、6月19～20日の日程で、全商連共済会総会が新潟で開催されます。全道・全国の民商では「助け合いの共済会をさらに強く・大きく」「加入者を増やして総会を成功させよう」と奮闘しています。

### 会員比90%まであと15人!



中部民商共済会は「会員比90%の達成」をめざして、共済役員を先頭に取り組んでいます。現在共済会に加入していない会員は80人。あと15人が加入すると90%を突破します。北海道では、札幌北部・帯広・北見民商共済会が90%を達成しています。

### 民商と共済会を守るための運動!

共済会を増やす運動は、民商と共済会を守る運動でもあります。

改正保険業法によって、多くの共済に規制がかげられました。民商・全商連共済会は金融庁と交渉を重ね、現在は「一部表記の見直しで組織・制度を認める」と表明させています。完全に保障されたわけではありません。

2011年には保険業法が見直され、さらに規制を強化する動きも予想されます。金融庁の狙いは、助け合いの自主共済を潰し、同時に民商を潰す事です。

民商が潰されれば、税務署の徴税強化や、政府による中小業者潰しがますます広がります。

民商と共済会を守るためにも、共済の仲間を増やしましょう。



## ススキノ支部主催 改正貸金業法学習会開く

ススキノ支部では、18日からスタートする改正貸金業法の内容や対策を学ぶための学習会を開き、31人が参加しました。



参加した会員からは「政策公庫や銀行の借入れはどうなるのか」「お客さんのカードが使えない事にならないのか」といった質問が出され、島田弁護士が答えました。横江会長も激励に駆けつけ「全国の民商でも融資は権利と頑張っている。仲間を増やして制度融資の拡充・強化を勝ち取る」と述べました。



## 税金・資金繰りの相談は民商へ 宣伝カー南區を走る

「南區で、民商をアピールしよう」と展合事務局員は、宣伝カーの運行を行いました。宣伝カーを流しながら走行すると、宣伝カーを見ている人や手を振る人もいます。注目を集めました。

「最初は緊張しましたが、多くの人が見えていました。中にはお店から出てきて手を振る人もいます。少しは民商をアピールできたと思います」と運転した尾谷さんは感想を述べています。

引き続き、中央区・ススキノ・南區でも宣伝カーを運行し、「困った事は一人で悩まず民商へ」「税金・資金繰りの相談は民商」と知らせていきます。

大増税・憲法改悪反対!!

